



消費生活相談所の 開設について

無料相談

悪質商法や振り込め詐欺など、詐欺的な犯罪行為が多発し、また、その手口も複雑、巧妙になっており、市内でも多数の被害が報告されています。こうした中、市では、市民の皆さんの安心な暮らしを守るため、専門相談員による相談所を定期的に開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談下さい。

令和5年度 消費生活相談所開設日

4月	5月	6月	7月	8月	9月
6日	11日	1日	6日	10日	7日
10月	11月	12月	1月	2月	3月
5日	2日	7日	4日	1日	7日

悪質商法



振り込め詐欺



日時

毎月第1木曜日

午前10時30分～午後3時

会場

新見市役所
(ふれあい会館会議室)



この定期相談日以外での相談は、
岡山県消費生活センター(086-226-0999)に
ご相談ください。



新見市交通対策課生活安全交通係 電話:(0867)72-6122